

## 「海上コンテナ重量測定試験」に対する調整会議

平成 23 年 2 月 16 日 (水) 16:30～17:30

横浜第二合同庁舎 14 階 141 会議室

### 議事次第

1. 開会挨拶
2. 議題
  - (1) 重量計測定試験概要(案)について

### 配付資料

「重量計測定試験実施要領」(抜粋)

「重量計測定試験周知文案」

「海上コンテナ重量測定試験」に対する調整会議 出席者リスト

所属	役職	出席者
横浜市港湾局	企画調整課長 港湾経営課長	松田 宗純 植松 久尚
横浜港運協会	企画部長	水上 裕之 (欠席)
神奈川県トラック協会 海上コンテナ専門部会	副部会長 業務委員長 業務委員	笠松 研 引田 克幸
横浜エゼント会	専務理事	梁田 秀平
日本海運貨物取扱同業会	専務理事	渡邊 正男
京浜海運貨物取扱同業会	専務理事	島田 博昭
外国船舶協会 マースク株式会社	オペレーション本部 本部長	宮崎 一彦 (欠席)
日本船主協会 川崎汽船株式会社	コンテナ船輸送管理グループ長 (株)ケイ・エム・ディ・エス	森 一正 小倉 一夫
国土交通省 自動車交通局	安全政策課 課長補佐	日野 祥英 (欠席)
国土交通省 港湾局	港湾経済課 港湾経済企画官	高木 正人
国土交通省 運輸局	自動車交通部 貨物課長 自動車技術安全部 保安・環境課長 海事振興部 港運課長	大蔵 幸雄 (代理:飯塚 正芳) 石原 美千老 只野 智明
国土交通省 関東地方整備局 【司会】	港湾空港部 港湾物流室長	正岡 孝



# 海上コンテナ貨物情報の提供方策 に関する調査

## 【目的】

国際海上コンテナの運送実態を把握し、「国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案」のハード・ソフト両面に渡る円滑な運用を図るため、以下を目的とする調査を実施

- 輸入コンテナの重量・偏荷重の計測により過積載・偏荷重等の発生頻度を把握
- 運転者へヒアリング（貨物情報の伝達の確認）を実施、伝達割合及び情報の正確さ等を把握

# 海上コンテナ貨物情報の提供方策に関する調査

## 実施につきまして

現在検討が進められております「国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案」におきましては、受荷主が輸入コンテナに係る重量情報を取得出来なかった場合に、当該受荷主に対して輸入コンテナの重量測定義務を課すこととしております。

これを受けて、国土交通省港湾局、自動車交通局では、本法案の円滑な施行のために、横浜港の全ターミナルから搬出される輸入海上コンテナ・トレーラーを対象に別添のとおり「海上コンテナ貨物情報の提供方策に関する調査」を実施させて頂くことと致しました。大変恐縮ではございますが、関係者の皆様におかれましては、何卒御協力をお願い致します。

本調査を横浜港で実施させて頂くのは、2つの理由があります。まず、トラック業界をはじめ同港の関係者の方々が、国際海上コンテナのトラック輸送の安全対策に熱心に取り組まれていること。また、同港が重量ベースで日本一の外資コンテナ貨物取扱量を有しており、安全インフラの整備に向けた取組み強化を通じ、更なる貨物量増大に向けた環境整備が進むこととなるためです。

本調査は、自主的にご協力頂くものです。また、今後の全国的な安全対策のためのデータ収集を専らの目的としているものであり、原則对外公表は致しません。大きな混雑及び渋滞がなるべく発生しないような配慮させていただく所存です。

平成23年2月

国土交通省 港湾局  
自動車交通局

## 海上コンテナ貨物情報の提供方策に関する調査

### 【調査内容】

- ① 輸入コンテナの重量・偏荷重を計測することにより、過積載・偏荷重等の発生頻度を把握
- ② 計測時にトラック運転者へヒアリング（※）を実施、伝達割合及び情報の正確さ等を把握

（※ヒアリング項目：重量情報、貨物品目及び積付け情報）

### 【実施方法】

- ・ トラック事業者がヤードから出た後、調査場所まで移動、計測機（トラックスケール）へ移動、重量及び偏荷重の計測及び運転者へのヒアリング、その後、出口へ移動。
- ・ 渋滞発生を回避し、待機レーンでの待機時間は極力短くなるよう留意させて頂きます。待機レーンが満杯の時、又は、道路が渋滞の場合、調査は受けなくて結構です。
- ・ 調査に要する時間は、3分程度で、最大では12分程度となる予定です。1日の調査目標数は約50台です。

### 【調査実施場所・体制】

- ① 調査場所 （財）横浜港湾貨物計量協会

本牧計量所：横浜市中区本牧ふ頭 1-1

大黒計量所：横浜市鶴見区大黒ふ頭 15-1

- ② 実施者 計測：（財）横浜港湾貨物計量協会

ヒアリング：社会システム株式会社

### 【実施期間】

平成23年2月28日～3月18日（土日除く）

~~9:30~~～17:00（12:00～13:00除く）

8:30

※個別の計測結果は運転手に対してお伝えしません。シャーシとヘッドは、車両番号のみ控え、車両重量等は後程照合のため、その場ではコンテナ重量は判明しません。

問い合わせ先：国土交通省港湾局港湾経済課

03-5253-8629

自動車交通局安全政策課

03-5253-8556